

# 熊本県公報

第 1 0 9 2 4 号  
平成 14 年 12 月 18 日(水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○指定介護療養型医療施設の指定……………	(高齢保健福祉課) 1
○指定居宅介護支援事業所の指定……………	( " ) 1
○指定居宅サービス事業所の指定……………	( " ) 2
○道路の区域変更……………	(道路維持課) 2
○道路の供用開始……………	( " ) 2
○指定居宅サービス事業所の指定……………	(高齢保健福祉課) 3
○ "……………	( " ) 3
<b>公 告</b>	
○土地改良事業施行の認可……………	(農村計画課) 3
○ "……………	( " ) 3
○都市計画の図書の写しの縦覧……………	(都市計画課) 3
○熊本県公営企業の業務状況の公表……………	(土地資源対策課) 4
○二級建築士及び木造建築士試験の受験資格の認定……………	(建 築 課) 36
○ "……………	( " ) 36
○ "……………	( " ) 36
○ "……………	( " ) 36
○開発行為に関する工事の完了……………	( " ) 36
○換地の決定及び公告・縦覧……………	(農地建設課) 36
○開発行為に関する工事の検査済証及び工事の完了……………	(建 築 課) 37
○ "……………	( " ) 37
○換地計画の決定……………	(農地建設課) 37
<b>登 載 依 頼</b>	
○都市計画審議会の開催……………	(都市計画審議会) 37

## 告 示

### 熊本県告示第 967 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 48 条第 1 項第 3 号の規定により、指定介護療養型医療施設を次のとおり指定した。

平成 14 年 12 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業 者 名	指 定 年 月 日
東熊本第二病院 菊池郡菊陽町辛川 1923 番地 1	医療法人 永田会	平成 14 年 12 月 1 日

### 熊本県告示第 968 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 14 年 12 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業 者 名	指 定 年 月 日
東熊本第二病院在宅総合支援センター 菊池郡菊陽町辛川 1923-1	医療法人永田会	平成 14 年 12 月 1 日

**熊本県告示第969号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
在宅センター りんどう 熊本市桜木四丁目7番9号	有限会社 りんどう	平成14年12月10日

**熊本県告示第970号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成14年12月18日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草郡有明町大字大島子字永田 1962番地先から 同所 同字 同番地先まで	前	10.0 ～ 11.0	8.0	単交安
			後	11.0 ～ 11.0	8.0	
主要地方道	宮原五木線	八代郡東陽村大字河俣字大手迫 9036番1地先から 同所 字中ノ瀬 8716番4地先まで	前	17.5 ～ 32.0	63.5	旧道移管
			後	7.0 ～ 11.0	90.6	
一般県道	大津西合志線	菊池郡合志町大字福原字上馬立 1522番4地先から 菊池郡菊陽町大字原水字西上原 4882番6地先まで	前	9.2 ～ 30.0	270.0	単道改
			後	19.2 ～ 42.4	270.0	

2 区域変更する期日 平成14年12月18日

**熊本県告示第971号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成14年12月18日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷 義子